

2015年2月20日

投資家の皆様へ

三井住友アセットマネジメント株式会社

## USエクイティ・プレミアム・インカム（毎月決算型） ～第2期決算と分配金のお支払いについて～

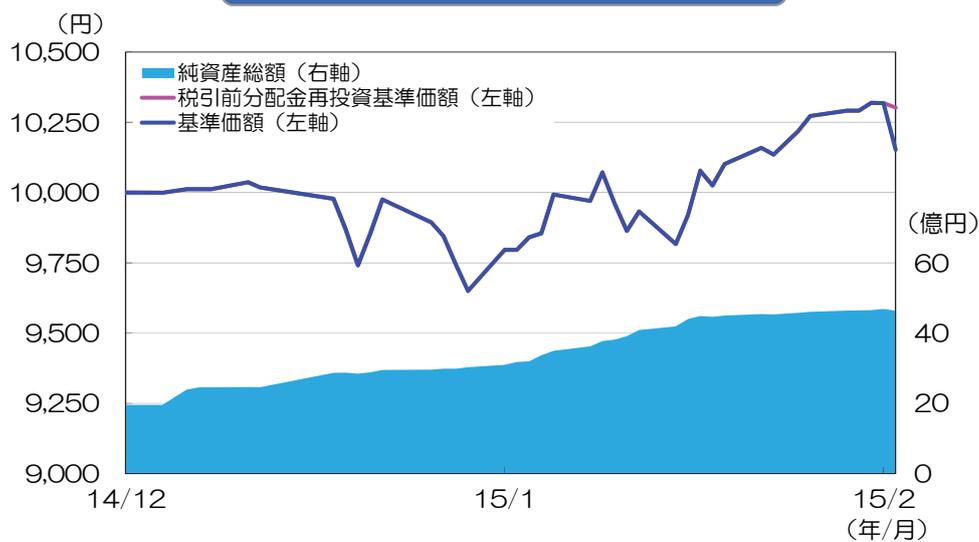
平素は「USエクイティ・プレミアム・インカム（毎月決算型）（以下、当ファンド）」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは第2期決算（2015年2月20日）を迎え、収益分配を行いましたので、今後の見通し等と併せてご報告致します。

### 1. 基準価額の推移と分配金

当ファンドは2014年12月19日に設定され、この度第2期決算（2015年2月20日）を迎え、分配金をお支払いしました。分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とし、分配金額は、収益分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を勘案し150円（1万口当たり、税引前）としました。

#### 基準価額と純資産総額の推移



#### 分配実績（1万口当たり、税引前）

決算	第1期	第2期	設定来累計
	15年1月	15年2月	
分配金	0円	150円	150円
基準価額	9,796円	10,152円	—

（注1）データは2014年12月19日（設定日）～2015年2月20日。

（注2）基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

（注3）税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配をお約束するものではありません。分配金は委託会社が収益分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

以下、UBPインベストメンツのコメントを基にご報告致します。

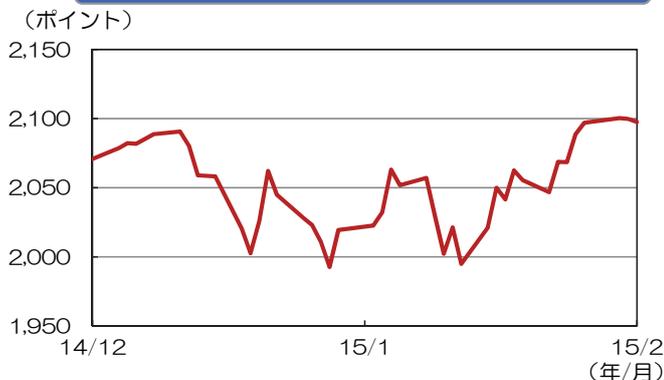
## 2. 市場動向

米国株式市場は、予想を下回る決算発表や商品価格の続落等が嫌気され下落する局面もありましたが、当ファンドの主な投資対象である高配当の株式については、比較的しっかりとした動きとなりました。セクター別には、ヘルスケアや公益といったディフェンシブな（景気変動の影響を受けにくい）セクターが底堅く推移する一方、金融サービスがさえない動きとなりました。

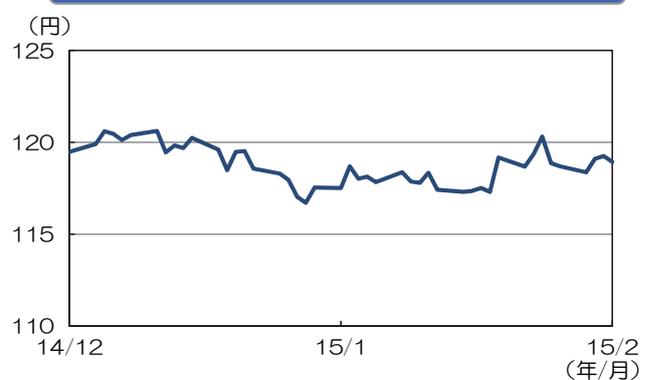
米ドルは対円で軟調に推移しました。株式や原油価格の軟調な推移、スイス中銀の突然の政策変更（スイスフランの対ユーロでの上限撤廃）に伴う市場の混乱等を背景に、円高米ドル安となった後、良好な米経済指標等を背景に小反発しました。

北米ハイイールド市場は、原油価格の下落継続、産油国である南米ベネズエラのデフォルト（債務不履行）懸念、ウクライナ情勢の緊迫化、ロシアの格下げ等から投資家のリスク回避の動きが強まり、1月中旬にかけて下落しました。しかし、その後は、ECB（欧州中央銀行）が量的緩和に踏み切ったことや、FOMC（米連邦公開市場委員会）の決定内容が予想されていたほどタカ派（インフレ抑制を重視する立場）的ではなかったこと等から、市場のセンチメントは改善し、北米ハイイールド市場は堅調に推移しました。

S&P500の推移



米ドルの対円為替推移



(注) データは2014年12月19日～2015年2月19日。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は指数等の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 3. 今後の市場見通しと運用方針

### <今後の市場見通し>

米国株式市場を覆う先行き不透明感はいまだ払しょくされない状況にあります。原油価格の下落は、マクロレベルで見れば米国経済に差し引きでプラスの効果となる可能性が高いものの、過去数カ月に及び原油価格の大幅な下落は、投資家のセンチメントにマイナスの影響を与えました。

さらに、2014年第4四半期決算発表は、米ドル高という懸念材料がくすぶる中、低調なスタートとなりました。S&P500指数では、いわゆる多国籍企業が指数ウェイト上位の多くを占めていますが、海外の売上や収入とコスト構造が完全には相殺されず、米ドル高によるマイナスの影響が懸念されます。また、米ドル換算の収益率を維持するために輸出価格を引き上げれば、価格競争力が弱まり、結果として、売上の減少、市場シェアの低下に結び付く可能性もあります。よって当面、株式市場の一本調子の上昇は期待しにくい状況です。この点において、株式のカバード・コール戦略は効果を発揮しやすい環境にあると考えられます。

一方、北米ハイイールド市場を取り巻く環境は、引き続き良好です。今年半ばにも利上げが開始される可能性が高いと見ていますが、緩やかな経済成長と低インフレという環境を鑑みると、過去の利上げサイクルに比べて、利上げペースは緩慢であると想定しております。企業のデフォルト率は低水準で推移しており、発行体のバランスシートの健全さから判断すると、現在の北米ハイイールド債市場のスプレッド（国債に対する上乗せ金利）水準は依然として魅力的であると考えます。

### <運用方針>

引き続き、米国の取引所に上場している高配当の株式等に投資し、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。また、個別株カバード・コール戦略の活用、ドル円カバード・コール戦略の活用によるオプションのプレミアム収入の獲得に加え、北米ハイイールド・クレジット戦略を活用し、クーポン収入等の獲得も目指します。

※上記の市場見通しおよび運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

## 【ファンドの目的・特色】

### ＜ファンドの目的＞

投資信託証券への投資を通じて、主として米国の取引所に上場している高配当の株式(リートを含みます。)等に投資し、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

### ＜ファンドの特色＞

1 主として、米国の取引所に上場している高配当の株式(リートを含みます。)等に投資し、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- 実際の運用はファンド・オブ・ファンズ方式で行います。
- 主要投資対象とする外国投資信託証券「UBP オポチュニティーズ USエクイティエンハンスファンド JPYディストリビューションシェアクラス」の運用はUBPインベストメンツが行います。

2 高配当の株式等への投資とともに、デリバティブ(金融派生商品)を用いた戦略を活用し、プレミアム収入、クーポン収入の獲得を目指します。

- 高い配当金が見込める株式を組み入れること(高配当株戦略)により配当収入を獲得し利回りを追求します。
- 組み入れる高配当株式について、個別株コール・オプションを売却する戦略(個別株カバード・コール戦略)の活用により、オプションのプレミアム収入の獲得を目指します。プレミアム収入の獲得が期待できる反面、株価が上昇し、権利行使された場合には、値上がり益の一部または全部を放棄することになります。カバー率(保有銘柄に対するコール・オプションのポジション)は概ね50~100%の範囲で調整し(コール・オプションを売却しない銘柄もあります。)、プレミアム収入の獲得とともに保有銘柄の値上がり益の獲得も同時に目指します。
- 米ドル建て資産について、ドル円コール・オプションを売却する戦略(ドル円カバード・コール戦略)の活用により、オプションのプレミアム収入の獲得を目指します。プレミアム収入の獲得が期待できる反面、米ドルが円に対して上昇し、権利行使された場合には、値上がり益の一部または全部を放棄することになります。カバー率(米ドル建て資産に対するコール・オプションのポジション)は概ね90~100%の範囲で調整します。
- ハイイールド・クレジット・インデックスに投資する戦略(北米ハイイールド・クレジット戦略)を活用して、クーポン等収入の獲得を目指します。クーポン収入の獲得が期待できる反面、クレジット・スプレッド(信用格差)が拡大した場合に、損失を被ることになります。

3 「毎月決算型」と「年1回決算型」の2つのファンドからご選択いただけます。

- 「毎月決算型」は毎月(原則20日、休業日の場合は翌営業日)、「年1回決算型」は年1回(原則12月20日、休業日の場合は翌営業日)決算を行います。
- 分配金額は分配方針に基づき委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 【投資リスク】

### <基準価額の変動要因>

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の株式を投資対象としており、その価格は、保有する株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

### 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

### 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

### 派生商品リスク

各種派生商品(先物取引、オプション取引、各種スワップ取引等)の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。

### 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### <その他の留意点>

- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- ファンドは、原資産(株式、通貨)とコール・オプション(当該原資産を一定の価格で買う権利)の売却を組み合わせた、「カバード・コール戦略」を活用します。原資産の価格がコール・オプションの権利行使価格を超えて上昇する場合、売却したコール・オプションの評価額が下落するため、原資産の評価額の上昇分は相殺され、ファンドの基準価額の上昇は限定されます。したがって、コール・オプションを売却しない場合と比べ、運用成果が劣後する場合があります。
- オプション取引の満期日(権利行使日)をまたいで、原資産の価格が大きく変動した際には、その後、価格が当該変動前の水準程度に戻った場合でも、基準価額は当該変動前の水準を下回る可能性があります。また、換金に伴いカバード・コール戦略を解消する場合、市場動向等の状況によっては、不利な価格での取引を余儀なくされ、ファンドの基準価額が下落する要因となる場合があります。
- ファンドは、株式の組入れに加え、クレジット・インデックス取引を行うため、リスク資産に対する実質的なエクスポージャーがファンドの純資産の2倍近くになることがあり、ファンドの基準価額が大きく変動することがあります。
- ファンドが活用する店頭デリバティブ取引(オプション取引、クレジット・インデックス取引)について、将来的に規制強化等が行われた場合、その一環として、当該取引を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。当該現金等を資産の一部として保有することとなるため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が下がります。その結果として、高位に組み入れた場合と比べて投資効果が得られず、運用成果が劣後する場合があります。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

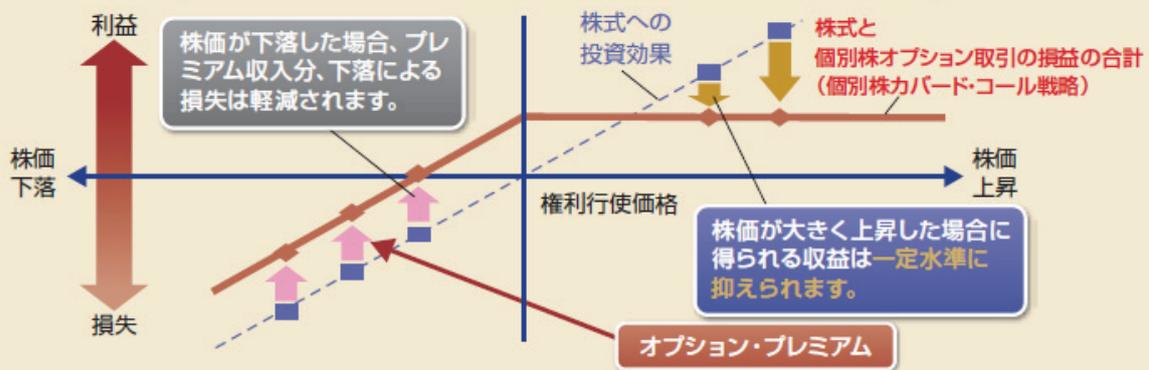
## カバード・コール戦略について

ファンドは、オプション・プレミアム収入の獲得を目指して、個別株および通貨のカバード・コール戦略を活用します。

### 個別株カバード・コール戦略

- 「米国株式の買い」と、「個別株コール・オプション(株式を、あらかじめ定められた期日までに、あらかじめ定められた権利行使価格で買う権利)の売り」を同時に行う戦略です。
- この戦略によって、株価の値上がり益の一部または全部を放棄する代替として、値下がりする場合でもオプション・プレミアムを受け取るようになります。

#### 個別株カバード・コール戦略の損益イメージ※

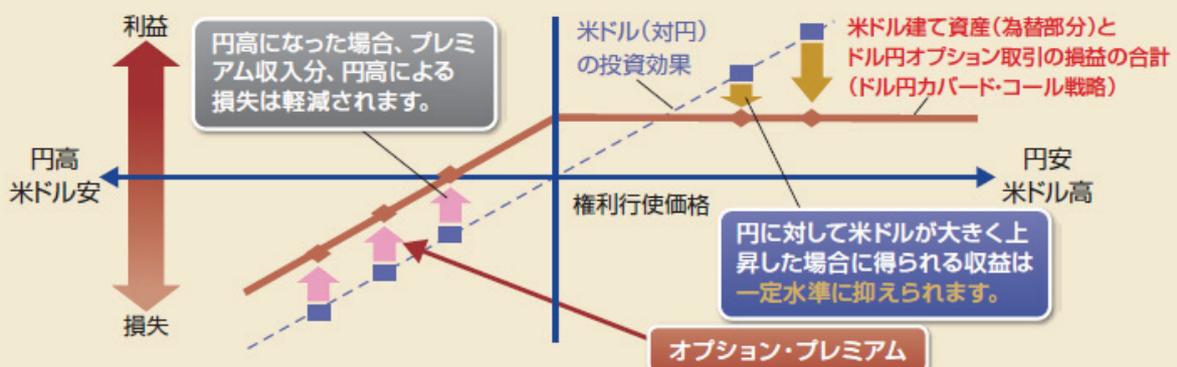


オプション・プレミアム収入が上乗せされる分、株式と個別株オプション取引の損益の合計「◆」は、株式だけの場合「■」に比べて値下がりが抑えられます。ただし、株価が下落する場合、損失を被ります。

### ドル円カバード・コール戦略

- 「米ドル建て資産の買い」と、「ドル円コール・オプション(米ドル(対円)をあらかじめ定められた期日までに、あらかじめ定められた権利行使価格で買う権利)の売り」を同時に行う戦略です。
- この戦略によって、米ドル建て資産から得られる可能性のある円安米ドル高による為替差益の一部または全部を放棄する代替として、円高米ドル安の場合でもオプション・プレミアムを受け取るようになります。

#### ドル円カバード・コール戦略の損益イメージ※



オプション・プレミアム収入が上乗せされる分、米ドル建て資産(為替部分)とオプション取引の損益の合計「◆」は、米ドル建て資産(為替部分)だけの場合「■」に比べて値下がりが抑えられます。ただし、円高になると為替変動による損失を被ります。

※上記イメージ図は、カバード・コール戦略の損益関係をご理解頂くためのものです。実際の運用における全ての事象を表したものではなく、実際の運用では取引条件等によって損益は変動します。上記のような投資成果をお約束するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

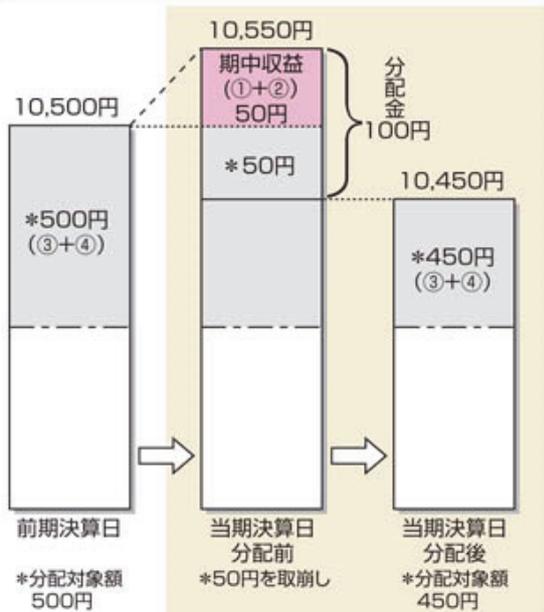
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



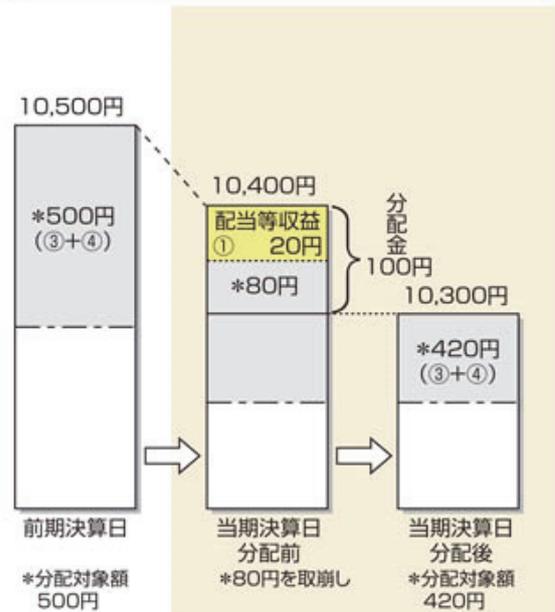
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

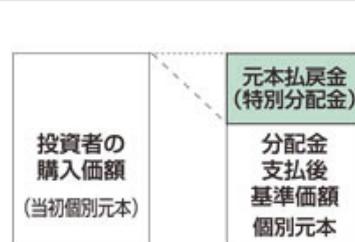
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

● お申込みメモ

購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。 ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。
購入代金	販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目以降にお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに購入、換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購入の申込期間	原則としていつでもお申し込みできます。
換金制限	—
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた購入、換金の申込みを取り消させていただく場合があります。
信託期間	2014年12月19日から2024年12月20日まで
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドの残存口数が10億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
決算日	<毎月決算型> 毎月20日(休業日の場合は翌営業日) <年1回決算型> 毎年12月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<毎月決算型> 毎月決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) <年1回決算型> 年1回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) <共通> 分配金受取りコース:税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース:税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります
信託金の限度額	各5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
お申込不可日	ニューヨークもしくはロンドンの取引所の休業日(半日休業日を含みます。)、ニューヨーク、ロンドンもしくはルクセンブルグの銀行の休業日(半日休業日を含みます。) またはルクセンブルグの銀行の休業日の前営業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。
スイッチング その他	各ファンド間で、スイッチングが行える場合があります。 販売会社によっては、いずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

● ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	購入価額に <b>3.78%(税抜き3.5%)</b> を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。						
信託財産留保額	ありません。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に<b>年1.1448%(税抜き1.06%)</b>の率を乗じた額が毎日計上されます。 「毎月決算型」については各計算期末または信託終了のときに、「年1回決算型」については毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。</p> <p>&lt;信託報酬の配分(税抜き)&gt;</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>委託会社</td> <td>販売会社</td> <td>受託会社</td> </tr> <tr> <td>年0.33%</td> <td>年0.7%</td> <td>年0.03%</td> </tr> </table> <p>※上記の配分には別途消費税相当額がかかります。 ※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、<b>年1.9898%(税抜き1.905%)程度</b>となります。</p>	委託会社	販売会社	受託会社	年0.33%	年0.7%	年0.03%
委託会社	販売会社	受託会社					
年0.33%	年0.7%	年0.03%					
その他の費用・手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。						

※ファンドの費用(手数料等)の合計額、その上限額、計算方法等は、ご投資家の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

● 税金 税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

法人の場合は上記とは異なります。

税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

● 委託会社・その他の関係法人

委託会社 ファンドの運用の指図を行います。

三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ホームページ : <http://www.smam-jp.com>

電話番号 : 0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時~午後5時

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行います。

みずほ信託銀行株式会社

販売会社 ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

● 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	備考
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○				
播陽証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第29号	○				

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンド以外の特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買等を推奨するものではありません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先します。
- 投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は、クローズド期間、国内外の休業日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。
- 当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に市場環境にかかるデータ・分析、運用・分配金実績、運用方針等が示される場合、それらは当資料作成時点のものであり、将来の市場環境・運用成果等を保証するものではありません。分配金は金額が変わる、または分配金が支払われない場合もあり、将来に關し述べられた運用方針も変更されることがあります。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。